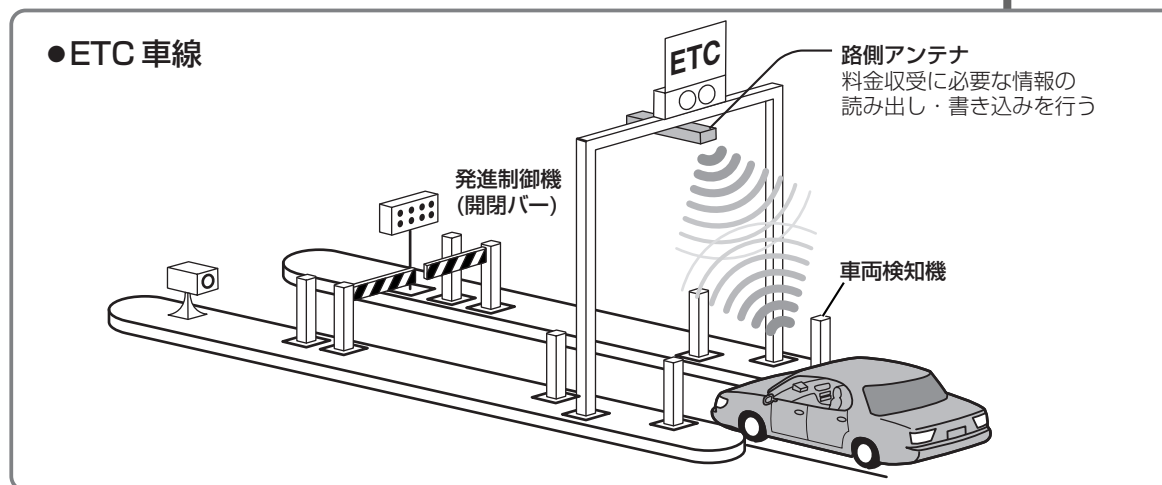
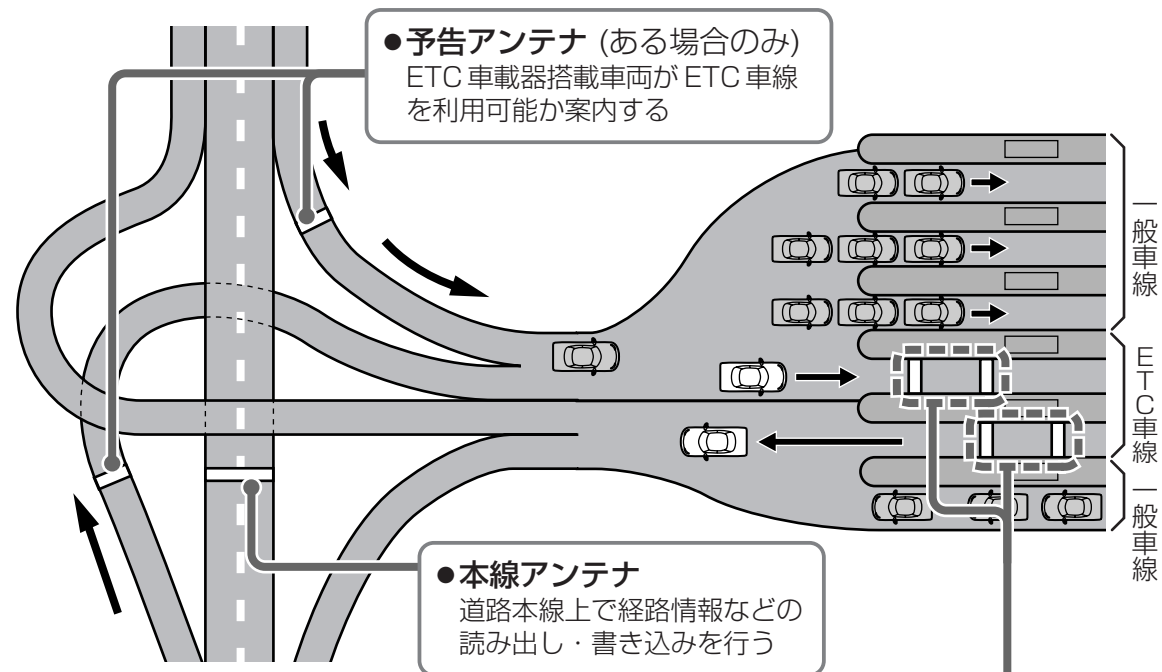


はじめに

ETCの概要

ETC (Electronic Toll Collection) システムとは、無線通信技術などを用いて自動的に有料道路などの料金を支払うシステムです。

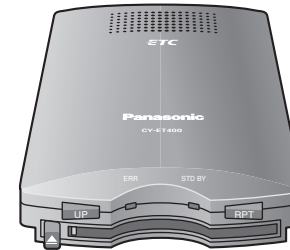
ETCシステムは、車両に装着したETC車載器に契約情報などを記録したETCカードを挿入して使います。有料道路の料金所に設置した路側アンテナとETC車載器との間の無線通信により、通行料金などの情報を有料道路のコンピューターシステムとETCカードの双方に記録します。これにより料金支払いのために停車することなく通行することができます。



ETCは、財団法人道路システム高度化推進機構の登録商標です。

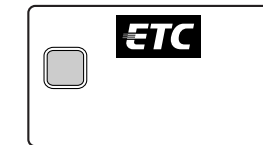
システム構成

車載器本体



ETCカード

ETCカードはクレジットカード会社が発行します。



●本機は、ナビゲーションシステムとは接続できません。

警告

料金所を通行するときは…

- 開閉バーが開いた状態であることを確認し、安全な（いつでも停車できる）速度で通行してください。（ETC車線進入時で、20 km/hが目安です。）
- ETC車であってもシステムを利用できない場合や、ETC車以外の車がETC専用車線に進入した場合などは、開閉バーが開きませんので、前車との車間距離を十分確保し、安全な（いつでも停車できる）速度で通行してください。
- ETC/一般の表示のある車線では、前車がETCシステムを利用しない場合、一旦停車しますので、追突などの事故をおこさないために、前車との車間距離を十分確保し、安全な（いつでも停車できる）速度で通行してください。
- 前車に異常に接近して通行しようとしたとき、通信できない場合があり、開閉バーが開かないことがあります。前車の通過後には開閉バーが閉まります。また、前車が急停車することがあります。車間距離を十分確保して通行してください。
- ETCカードがETC車載器へ正しく挿入されていない場合やETC車載器の上部（アンテナ部）を金属などでさえぎった場合には、料金所の開閉バーが開かない場合があります。
- ETCは無線通信により作動するシステムのため、通信状態によってはシステムが正常でも開閉バーが開かない場合があります。

注意

ETC車載器を利用するには…

- ETCを利用するには、ETC車載器を取り付ける車両の車両情報をETC車載器にセットアップする「セットアップ作業」が必要になります。詳しくは、お買い上げの販売店、またはセットアップ登録店にご相談ください。また、以下のような場合には、再度セットアップする必要があります。（セットアップは、セットアップ登録店以外ではできません。）
- 本機を取り付けた車両のナンバープレート（自動車登録番号または車両番号）が変更になった場合
 - 本機を取り付けた車両がけん引できる構造に改造された場合
 - 本機を他の車両に付け換えた場合